

中環審 21世紀環境立国戦略特別部会 意見
グローバル化下における国際環境対策について

廣野 良吉

経済活動のグローバル化により、例えば、国外から調達される原材料に含まれる化学物質はもちろんのこと、バーゼル協定があるにも拘らず、有害廃棄物の移動は最近顕著となっており、環境問題は正に国境を越えたつながりを双方向に強めているのが現状である。特に、国内外のNGOが指摘しているように、南部中国での屋内外での廃棄物処理工程における健康上の被害には目を追うものが多々ある。

我が国は、東アジア諸国を中心に経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）の締結交渉を進めているが、途上国での環境配慮の徹底を盛り込むことが喫急な課題で有り、特に3Rを含めた物流過程での環境配慮は急務である。また、大気、水等のアジア各国国内の環境問題が、酸性雨や黄砂など国境を越えてアジア共通の問題となっていることは周知の事実である。現在アセアンプラス3（中国、韓国、日本）の研究機関協力（NEAT）で、今年から環境ワーキング・グループが設置され、本年は気候変動における東アジア枠組みの導入を、来年には国境を越えた大気汚染、国際河川汚染、海洋汚染と3R等を共同研究として取り上げることを検討しているが、これら研究機関の成果が東アジア各国の政府レベルで環境対策を底上げし、EUにみるような「共通環境政策」を樹立するという政策調整のメカニズムが不可欠である。インド、豪州、ニュージーランドを含めた東アジアサミットの枠組においても、本年秋に第1回環境大臣会合を開催することとなったと聞いているが、国際交渉はもちろんのこと、地域間協定等の作成上でも、日本はリーダーシップを発揮してほしい。